

令和7年度 飯塚市児童センター等運営委員会議事録

1. 日 時 令和8年1月19日（月）午後2時00分～午後3時20分
2. 場 所 飯塚市役所 6F 教育委員会会議室
3. 出席者（委 員）飯塚市立小中学校校長会 上穂波小学校校長 古野 久美子
飯塚市民生委員児童委員協議会 理事 小池 千津子
一般公募委員 鶴沼 久美子
一般公募委員 西園 佳七
一般公募委員 江本 真貴子
飯塚市小学校退職校長会 会長 今村 拓郎
NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会 理事長 濱名 孝行
飯塚市自治会連合会 理事 久田 幸子
飯塚市子ども会指導者連絡協議会 会長 氷室 敏幸
【欠席】飯塚市小中学校PTA連合会 副会長 矢野 慎太郎
【欠席】児童クラブ保護者代表 児童クラブ保護者会 江崎 綾子

（事務局）学校教育課 吉村課長、平田課長補佐、梶嶋指導主事、
山野放課後児童係長、下山

4. 議 題
 - （1）運営委員会の会長及び副会長の選任について
 - （2）児童センター（児童館）及び児童クラブの運営状況について
 - （3）児童クラブにおける令和7年度からの新たな取り組みについて

5. 議事録

事務局	会長、副会長の選任について、どなたかご意見・ご推薦はありますか。 ご発言がないようですので、事務局に一任させていただいてよろしいですか。
委 員	事務局に一任します。
事務局	あらかじめご相談をしておりました方を推薦いたします。会長に今村拓郎委員を、 副会長に小池千津子委員を推薦したいと思います。
委 員	（委員が拍手をする）
今村会長	改めましてこんにちは。私、初めて委員に任命されました。不慣れで戸惑うこともあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。又、事務局の方で資料の準備を いただきましてありがとうございます。私も含め新しく委員になられた方も多数おら れますので、今日の審議は慎重に進めてまいりたいと思います。どうかご理解とご協 力のほど、よろしくお願いいたします。
議事2 児童センター（児童館）及び児童クラブの運営状況について	
事務局	議案第2号、児童センター・児童クラブの運営状況について説明。前もっていただいた

	ご質問やご意見に対する回答を含めながら、要点のみご説明いたします。 児童センター・児童館は18歳までの幼児、児童、生徒が集う「遊びの場」という面と、保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生を対象とした「児童クラブが活動する場」という面を持ち合わせております。現在、児童クラブを利用する児童数が2000人を超えており、児童クラブの活動時間が児童センターの一般利用時間と重なるため、児童センターの利用者数が少ないという状況にあります。 濱名委員より、三つの質問・ご意見をいただいております。 一つ目は、「夏場の暑い時期に児童館内の冷房には場所・地域によって差があり、児童クラブは、空き教室やランチルームで対応しているが、今後、エアコンなどの導入はあるのか」という質問をいただきました。 児童センター・児童館では、遊戯室に空調設備が設置されておらず、気温が高くなった場合に使用できない箇所は11箇所ございます。それらの施設につきましては、学校のランチルームや空調設備の整った空き教室等を利用して児童クラブの支援を行っております。 児童センター・児童館の遊戯室への空調設備設置につきましては、大規模改修工事を参考とした試算を行ったことがあり、1施設当たり工事費のみで約4000万円かかる見込みとなっております。また、空調機能を発揮させるためには、受変電設備の電気工事や断熱化を施した外壁、内装の改修工事がセットとして必要になります。よって、今後空調設備の導入があるかどうかは、今時点では未定となっております。 二つ目に、「課題にはどんなものがあるのか」というご質問をいただいております。 課題としましては、児童クラブでは、「支援員の雇用」・「特別な配慮が必要な児童への対応」等がございます。児童センターにつきましては、来館者数の減少や、児童クラブの利用時間帯と児童センターの利用時間帯が重なること等がございます。児童センターの現状は、「児童クラブの活動の場」となっており、スペースが限られる児童センターがほとんどの状況となっております。 最後の質問ですが、「委託業者が変わる中で、運営委員がどのように関わっていくのか。」というご質問でございますが、「センター等運営委員会」は、今まで通り年1回開催させていただきまして、委員の皆様のご意見をいただいて、児童の健全育成の充実に努めてまいります。 児童センター、児童クラブのいずれに関しましても、現在は飯塚市がNPO法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会に委託し、児童クラブを支える支援員の確保と、資質向上に取り組んでいただいておりますが、令和8年度より委託先が変更となる予定となっております。令和7年12月にプロポーザル審査を行いまして、受託候補者を選定いたしました。受託候補者は、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州沖縄支店」となっております。 保護者や児童が今後も安心して児童クラブを利用していただけるように、「支援員の先生方の継続雇用」や「3世代ふれあい交流会」・「学校や地域との連携」等は今までと変わらず行っていただくように調整しております。 以上で議案2の説明を終わります。
今村会長	運営状況の説明がありましたが、質問並びにご意見を受けたいと思います。

濱名委員	小中一貫校の学童のルーム、それと上穂波・大分のルーム、同じ学童ですが、待遇が全然違う状況です。先ほど説明があった通り、元々館を建てたときに、断熱効果を考えて作った構造じゃないからですね。ですから、試算すると 4000 万から 5000 万かかるという話は聞いております。だけど、そこにいる子供たちは同じはずです。鎮西の子供も、筑穂の子供も片島の子供も、同じ中でどうして環境が違うのかなと、やはり平等にしてもらいたいと思います。だから、将来的にそういう方向に向けていきますよというような形で、進めていただけると嬉しいかなというところです。お金がかかる話なので、すぐにやれとは言いませんが、2 年に 1 ヶ所ぐらいやるような状況だったはずですが、今それが止まっています。年数は長くてもいいから、やはり前に進めていただきたい。そういうふうに思います。以上です。
事務局	課がまたがるところがあるので、結論めいたことを言えないというところだけ、まずご了承くださいたいと思います。濱名委員が言われた 2 年ごとに進めていこうというのは長寿命化の話だろうというふうに考えています。長寿命化というのは、今の建物がそもそも古いので快適な形にしていくために、例えば修繕をするとか、少し屋根を見直そうとか、そういう形を計画的に一館ずつ進めていこうというのを計画に立てていました。それを立てた時点では、エアコンの話というのは今みたいに身近な話ではなくて、そこまでの計画としては、当時はできていなかったという形になります。これがなぜ上手いこと進んでないのかっていう話ですが、端的に言いますと、予算の問題です。皆様も新聞とかでも読まれたことがあるんじゃないかなと思いますけれども市の財政状況があまり芳しくない形になっております。それでもできる限り、今の市長の意向もありまして、子供たちの居場所だったりとか、教育については、できるだけ予算を潤沢に与える形で進めていこうというふうに配慮はしていただいています。ただ先ほど言いましたように、一つ一つの工事にそこそこお金がかかる関係もありまして、改めてですね、今見直しをかけて、関係課と協議をしている状況になります。例えば学校の体育館にエアコンをつけてはどうかというような話とかは、かなりいろいろ出たと思うんですね。そういうところも含めて、夏の暑い時期は学校のエアコンがついている教室の方に移動していただいてそちらで涼しく過ごしていただく、というような形をとっていますけれども、やっぱり一番動きたい盛り、遊びたい盛りなのでその遊べるスペースにエアコンが入っていないところがある。というのは、やはりそこには差異があります。こうしたものを、できるだけ平準化していくことができないかという形で検討は進めておりますが、まだ直近の形でこうなるっていう結論が出てはおりませんので、そこについてはまだお答えは避けさせていただこうと思っております。ただ担当課として、子供たちの居場所が充実するようにという形での要望は毎年かけております。できる限りそれが早く実現できればいいなというふうに考えております。以上です。
今村会長	今後ともぜひ要望をしていってもらいたいなというふうに思います。よろしいでしょうか？ よろしく願います。

鵜沼委員	児童センターとか児童館としての利用があるみたいなのを言われたんですけど、具体的にはどれぐらいの規模があるのかっていうことですね。 うちの子供が飯塚の学童に行っていたときも、全部学童で使っているから、一般児童っていうのはほとんどいない、夜にボランティアで何か教えられてるっていうのはあったんですが、昼間いわゆる 18 歳まで使えるっていう、それに沿った活動っていうのは、基本的には飯塚市はやっていなかったと思います。飯塚市も他の自治体もそうですけど、お金がないので、児童館とか児童センターを建てているところで、学童をやっていたっていうのが実情ですよ。本来の児童館の役割を果たさないでということについても、きちんとしないといけないと思っています。 うちの子供たちが行っている時は、例えば指導員の人の給料は、保証されてたんですよ。その代わり資格、教員とか幼稚園教諭とか、保育士とか、そういう資格のある人を雇っていました。私達のときは、どこの学童の指導員も教員とか保育士とか、みんな資格を持ってそれなりの勉強をした人が来てたんですよ。 2 市 8 町では定期的に学習会とかして、自分たちの指導力の向上のために、いろいろ大学の先生に来てもらったりしていたんです。飯塚市は私が知る限りでは、そういう指導員に対する研修をしているとはその当時から聞いた覚えがありません。これからの飯塚市を支えていくのは子供たちだからですね。その子供たちの生活のために予算をつけてもらうようにしてほしいと思います。
濱名委員	児童館というのはおっしゃる通り、今はもうほとんど児童クラブです。だけど、当初は児童館として、先ほど言われた通り、18 歳までの児童が使えるようにいうことで建てました。一般の子供たちも使える。ということも含めて、本当は建てたんですよ。当初、そういう子供たちが何人来てるか今も統計とってる筈です。各児童館でその統計の中でいくと、あんまり利用がない、ほとんど数人の話です。で、ここに 1 点、問題があるんですよ。一度帰ってからしか来るなという話になっています。来れるのは、小学校の周りにいる子供たちだけです。でもその子たちはすぐ帰って来れるけれど、もう今はほとんど、家でテレビゲームとかですよ。今言った通り、前々から問題になったのは、遠くの子供たちは一旦帰ってからしか児童館を利用できない。一般児童はね。これに問題があったんですよ。近くの子もそうですよ。一旦、帰ったら、行きたいと思います？今の時代ね、そんなようなことがあって、ほとんど利用者っていうのは少なくなりました。いろんな形で今もそうですけど、原則的には一般の子供も使ってください。例えば土曜日もある、遊んでもいいですよということにはなっていますが、実際にはほとんどが学童の子供が使っているというのが実際のところですよ。 それから、職員の問題。これね、募集してみたらわかると思うんですけど、来ないんですよ、職員さんがなかなか。こちらが思うようには集まらない。ですから、どういうふうにして集めたらいいかなっていうふうには考えてはいますが、一番いいのは、子供さんが、実際に学童に通っている人たちが、働いていただけるのが一番いいんですよ。子供の事情が一番わかるわけですしね。年齢的にも一番子供たちに近い。まさに自分たちが今接している段階の人たちっていうのがね、どうやったら学童の支援員になってくれるかなというのがあります。 それと、月に 1 回、支援員さんたちの資質向上のための研修をやっています。飯塚市がやっていないわけではありません。そういうのを実際行っています。

小池委員	私も児童委員になってから、24 年間、学童を見守ってきました。立岩の地域ですが、学童の方の運営委員会にも入らせてもらって、行事にも参加させてもらって、ずっと見守ってきました。 私達が小学校の時代、子供たちは、働いているお母さんの方が少ないので、児童の人数も少なく、それで何とか先生方もされてたんですが、今はもう倍と言わないぐらいの人数で、先生を集めることだけでも大変です。というのはやっぱり時間帯が、12 時から大体 18 時・19 時ですよ。そうすると、引退された先生は遅くまで働けますが、若いお母さん方は 18 時・19 時になると自分の子供たちの世話をしないといけない。だから、やっぱり働けないんですよ。そういう理由もあります。 そして私は一番心配しているのはその先生方の確保ですね、子供が安全に楽しく過ごせるっていうのは先生たちの力なんです。その先生たちがどうすれば心配なく働けるかっていうのを一番、私は心配をしております。 今度、シダックスに変わる中で、引き継いで今の先生方にしていただけたらと思います。が、どんな連携になるかというのがとても心配です。 例えば、青少健の方が、今までずっとされて、何かあったら自治会長・青少健の会長が、先生方のご相談に乗ったりしていました。普段は周りの草取りとかですね、もう本当、児童センターのお世話をしてくださってたんですよ。その中でも私達が参加して一緒にすることもありましたが、地域の力があるからですね。今までやってこれたんですね。でも、今度からそういう連携を、前のように、今までのようにできるかっていうのが一番心配で、やってみないといけないと思いますが、先生の確保も大事ですし、子供たちの健康安全っていうのも大事だと思っていますので、そこのところですね、一番に考えていただいて運営していただきたいなという思いがあります。以上です。
西園委員	私も学童の支援員になったお友達がたくさんいて、結婚するにあたって、学童の支援員だと、子供を養っていくことはできないからということで、そこで選択を変える方もいらっしゃるって。本当に子供が好きで一生懸命な方もたくさん知っています。そういう中で、生活の葛藤を抱えながら続けている方もいらっしゃるって。学童の先生になっていただいてありがたいと思っていますが、何かもう少し待遇が良くなったりしたらいいのになって思う部分は正直あります。自分の子供も学童の先生たちのおかげでいろんな力を身につけて帰ってきてるっていうのもあるからですね。 また、児童館が学童の子たちが多くなり過ぎて一般の児童が通う児童館ではなくなっちゃったっていうことなんです。利用許可書っていうのがあるんですけど、これを出してからでないと児童館を利用できないっていうことですよ。
事務局	団体で利用されるときは利用申請をしていただきますが、一般のこどもたちが遊びにくるときは、連絡先と氏名等の記入で利用していただけます。 就学前のお子さんは、親御さんが一緒に来ていただければ、受け入れはできますが、その時間帯が児童クラブの運営をしてる時間と重なってしまうと、安全面の確保ができなくなりますので、いっぱいになってるときは受け入れは難しくなるかと思います。
小池委員	すいません。他の会議でですね、そういうお話が出ましたので、聞いたんですよ、先生方に状況を。 先生方は親御さんがついてこられる方は責任持って子供さんを見ていただけるけど、1 人でぽっときた子供さんには、先生方は手一杯で、そこまで余裕がないんですよ。来ら

	れるのはいいんですが、人数が多いからですね。難しいですよっていうような話があったんですよ。 やっぱ現状見てたらですね、子供たちがずっと来だしてから、宿題をしだして、いろんなお稽古事もするし、外で遊ぶ子もいまして、もうすごい人数でざわざわしてるんですよ。だから、他から来るっていうのも来にくいかなっていう現状があると思います。
江本委員	私もこの資料いただいたときに読ませていただいたんですけども、報告の内容が、もうほぼ学童の内容だったので、そこがまずわかりにくいなと思っていました。その経緯を知ってらっしゃる方はわかると思うんですけど、私みたいに子供産んでここで育てますってポンッてきた人が、まず何かいろいろ資料見たりして土日困ったときに遊べる場所ないかなとか、情報収集するときに紛らわしいんですよ。なので、児童センターと書かずに、子育てのガイドブックにも、学童ですってちゃんと書いていただきたいなっていうのは一つあります。で、飯塚市には、ここは学童です。一応遊びに来てもいいけど、もう学童ですって言うてもらった方が、すごくすっきりします。いや実はいいんですよとか、ちょっと対応できないけど遊んでもいいですよとか言われても何か遊びに来る人だっていないし、引っ越してきたばかりの方とか、小学校初めて行きますとかそういうドキドキした方には絶対に入りにくいし、なんか「おいで」って言えないし、何かそういう場所であればもうむしろここは学童ですってした方が気持ちがいいかなっていうのは思います。 それと、あと予算がちょっと、財政厳しいっていろんなところからやっぱ聞くので、新しく児童館を建てたりとか遊ぶ場所を建てたりって、もしかしたら難しいかもしれないんですけども、やっぱりその小学生と 18 歳未満が全部一緒に遊べる、安心して遊べる場所がもう本当に欲しいなと思ってます。実家にもそういう場所あるし、公園とか結構充実してるんですけど、夏の暑いときに何か小学生が体を動かせる場所ってあんまりなくて、筑豊緑地のプールとか連れて行ったりするんですけど、結構やっぱ家でゲームとか YouTube とかばかりになっちゃうので、もうぜひ何か健全に育成するためにも、思い切り体を動かせる場所が欲しいなっていうのがあるし、例えば何かお金がないっていうふうに一ひとくりにすると手立てがもうないのかなと思いがちになってしまうんですけど、例えば大学生のボランティアに協力してもらおうとか、クラウドファンディングっていう手もありますし、結構周りももう居場所がなくて困ってるっていう方、すごく聞くので、そういう母親とかそういうのを集めて、何かどうにかして市民と手を組んで、お金かけずともどうにかできないかっていうことも、ぜひ考えていただきたいなっていうのは思います。ありがとうございます。
濱名委員	ちょっと今の件でいいですか。言ってる通りだと僕は思いますんで。 本当は小学校の体育館にエアコンを入れてもらって、開放してもらおうと一番いいと思います。小学校の体育館とか中学校の体育館とか。施設の一部の体育館ありますけど、そういうところを、開放してもらおうのが一番いいんですよ。自分の学校であれば気軽に使える。ただ、誰か責任者をつけないと、もし、何かがあったときっていう話になるんですよ。何でもそうなんです。だから、今言われた通り九工大のバイトさんでもいいんですけど、それでも、手を組んでやって行くといいよね。本当にいい意見だと思いますよ。その辺はね、何とか連携してできるといいなと思ってます。この委員会の要望として、進めてほしいということをやっていくしかないと思うんですよ。 で、さっきも言った通り支援員を何とか増やしたいと思うんです。今言ったように子供

	を見るだけじゃなくて、本当はそういうようなことを一緒にできるようなプラスアルファのね。
西園委員	あんまりいいアイディアかどうかかわからないですけど、私、病院で働いてたので、働いていた病院にはその看護師さんの子供を預けられる託児所がついていました。だから、学童の先生たちの生活スタイルに合わせた保育園とかをどこかにそれ専用のを作るとかいうのがあると、また変わってくるのかなっていうのが。夜勤だったら夜勤でそのまま幼稚園と一緒に子供と寝るんですよ。その先生たちと寝て、朝9時に子供を連れて行ったりとか、すごくその仕事の形態に合わせた、保育園になってて。 だからすごく働きやすそうなんです。私は利用できなかったんですけど、事務で働いてて、看護師さんはもうそこに結構預けてて、とても良かったので、もしそういうことがいくつか保育園がね、もう待機児童ゼロとか言われたりもするし。その枠のところにお子さんを上手に入れたりとか、学童の先生に対しては少しその何か、例えば給食代を免除にするとか、何かそういう特典をつけたら、もしかしたら働けるかも知れないのかなとは思いますが。
江本委員	何か今後、そのさっき私が質問させていただいた児童館とか児童センターの役割をちゃんと持つところが、今は現状ないじゃないですか。それは今後何かどうにかして予算がない中でも検討していただけないかなっていうのは私の意見なんですけど、それに関して何かそういうちょっとでも動きがあるのか、今実はこういう動きがあるんですよとかあったら教えていただきたいんですけど、それとも全く今のところ検討はされていないのか、ちょっとその現状を知りたいんですがいいですか。
今村会長	はい。事務局の方でいいですか。
事務局	貴重なご意見、ありがとうございます。児童館ですね、現実今もう児童クラブとしてしか使えてないので、それだったら切り離してというご意見もあったんですけど、今、児童館についてはですね、児童クラブ+本来の児童館としての機能もですね、同じ場所でやっていきたいというふうに考えています。 ただそうなったときに、人手の問題・プログラムの問題・場所の問題・安全の問題・ここをクリアしていかなければいけませんので、今は青少年健全育成会連絡協議会の方も努力していただけてるんですけど、今度、委託先も変わりますので、そこともちょっと協議をしていって、今の児童館が児童クラブとしての機能も、児童館としての機能も両方、皆さんが使いやすい、ちょっと覗きにきて、さっと入りやすいような、そういった形にできるにはどういうふうにしていったらいいかというところをですね、積極的に考えてやっていこうというところで、今、考えておりますので、またいろいろご意見いただければ活用させていただきたいと思います。大学生のボランティアも大変いいご意見でしたので、そういったところでもですね、ちょっと考えさせていただきます。もちろん、委託先の方がメインで考えることではあるんですけども、当然、市も協議していきますので、ここでいただいたご意見はしっかり反映させていただきますのでよろしくお願いします。
鵜沼委員	私、最初応募したときに、児童センターや児童館の運営についてということだったんで、本来、そういうことが主かなと思ってたんですよ。だから、児童クラブの資料が来たんで、どういうことだろうかと思っていました。そのときに私が思ったのは、児童館の運営をちゃんとしているところもあるし、それに対応する若い、学童のじゃなくて、児童館の職員を配置してるって、それもちろん、忙しいときはボランティアもあるけど、ちゃん

	とした職員なんですよ。そういう人たちをちゃんと児童館に配置して、そして昼間とかは、ちっちゃい子とかが来るし、夕方は高校生とかが来て、活動できるようにされてたところが、もう何十年前からあるんですよ。そういうのを私達も勉強してそういうふうになればいいと思います。専門家の方、外国に行って調べた人とか、全国各地に進んだところもあるし、ぜひ何かそういう方の話を聞く機会も、あった方がいいと私は思いました。
今村会長	たくさんご意見いただきましたけれども、まずはできるところからやってほしいというふうにつくづく思います。新しく児童館を建てるとか、そんなことは難しいと思うんですよ。現在の施設内で、あるものでできることはないのかということとかですね。そういうふうにはまずできるところから何か頑張ってもらいたい。そのためには、先ほど事務局の方も言われましたけど、新しく委託先変わるからですね。 また、小池さんが言われたように、横の連携ですね。これがやっぱり大事になってくるんじゃないかなというふうに思うんですよ。いろいろ話を聞いて、そうしないと僕らがあじやない、こうじゃないかと考えても、受けてもらえない。だから、ぜひこういう場でそれぞれの委員の考えとかアイディアとか出していただいて、それを事務局の方ですね、吸い上げてもらって、新しい委託先の方にしっかり伝えてもらう。あるいは僕らも一緒に話をしたりとかですね。そういった形でやっていくのがベストではないかなというふうに思うんですよ。 だから、先々の理想は理想であっても、やっぱりまず、できること、これが何かということ、僕らもしっかりまずは考えていかないといけないかなというふうに思っています。たくさんご意見いただきましたけれども、全て事務局の方で受けてもらってと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思いますがよろしいでしょうか？
西園委員	最後に一つだけいいですか。委託先が変わった理由と、その新しい委託先をそこにした、何か飯塚市にとって良い利点があるというか、素敵なところだからそこを選ばれたのかなと。その経緯とかを教えてくださいなと思っているんですけどいいですか。
事務局	青少年健全育成会連絡協議会、ずっと見ていただいているんですね。これは飯塚市が合併したときにやはり飯塚市内の各児童クラブの運営状況はある程度統一させて格差がないようにというところで、考えた際にどこに持っていただけるかというところを考えた際に、当時は19ほどの施設を一度に持っていただけるようなところが、今のようにはなかったんですよ。そこで当時旧飯塚市の方ですね、見ていただいてました青少年健全育成会連絡協議会の方にご相談させていただいて、青少健の方もかなり難しい状況にあると思いましたが、飯塚市の子供たちのためならばということで、引き受けていただきました。青少年健全育成会連絡協議会は、地域の方との繋がりが非常に強いので、もう自治会とかですね、あと地域のボランティアの方とか、そういった方々を巻き込んでですね、ある程度平準化をさせながら、地域ごとの特性もしっかり生かした運営というのをさせていただきました。 ただですね、やはりいろいろ相談を受けていたのは、先ほどからお話にありますように支援員さんの確保というのが、とても厳しい状況があります。今の飯塚市は児童クラブの待機児童はゼロです。ただそれはですね、必要な数、支援員さんの確保がないとできない状況です。本来ならば、免許を持たれた方を全員揃えるのは当然ですが、そうなれば現状待機児童がかなり多くなる状況にあります。それで、各教室に免許を持たれた方とその補助される方というところで組んで、当然、補助される方にも毎月研修会を行ってい

	ます。NP0の方で毎月職員の方には研修会を行っていただいております。 そういった中で、やっぱり人材の確保というところですね、NP0法人という、そういった団体でやっていただくのは、なかなか難しいところがあるというところが現状です。今、全国的にも大規模な児童クラブ等を見ていただけるような、そういった、事業所がかなり増えてきましたので、福岡県内でもですね、ほとんどほぼ3市町村除いて、業務委託を行っております。そういったところを鑑みてですね、次年度以降については3年契約でのプロポーザルをやっていこうというところで、進めております。ただ青少年健全育成会連絡協議会はまだ非常に大変頑張っていただいて、現状のようなサポート委員会というですね、地域を中心としてやっていただいているので、そこは引き継いでいながら、また新たに、先ほどの児童館のこととかですね。支援員の確保とかを進めさせていただきたいという考えですが、大まかになりますけれども、今回プロポーザルに至った理由となります。
濱名委員	ちょっと言い訳になりますけど、青少健の理事は、2年に1回各地域から選出されて、ずっと同じ人になっているわけじゃない。結局、そういうように人が変わって、いろいろ変わってくると考え方もいろいろ変わってきて、それから昔からの歴史っていうのもあるし。今回、プロポーザルするかしないかは、実は3回ぐらい臨時総会的な会議を開いて、皆さんの意見を聞いて、最終的に投票し、その投票結果を受けて、今回プロポーザルを受けないということになったんで、そこだけはちょっとごめんなさいをするしかないんですけど、そこだけご承知おき願いたいと思います。 今さっき、サポート委員会っていう名前が出てきましたけど、各地域でそういうのがあります。自分の担当のところも当然あって、例えば夏になると三つの小学校の児童クラブに行って、かき氷を作って、子供たちに食べさせてっていうようなこともしています。各サポート委員会でもほかにもいろんなことをしています。そういうことも今後、続けていけたらいいなとは思いますが、一応組織が違うんで、プロポーザルを受けたところには受けたところの責任があって、そこに、安全の責任っていうのはいろいろあるじゃないですか。食べることも安全の責任があるわけですね。ですからそこら辺をお互いに共有できて、一緒にやれるならいいですけど。その辺はその会社の考え方もありますんで、その辺は要ご相談ということで、行いたいなと思いますので。
小池委員	地域の力を使っていただけるように、よろしくお願いします。ありがとうございます。
今村会長	ありがとうございました。たくさんご意見いただきました。最後に、「児童クラブにおける令和7年度からの新たな取り組みについて」を議題といたします。事務局の方から説明の方よろしくお願いします。
	議事3 児童クラブにおける令和7年度からの新たな取り組みについて
事務局	令和7年度より始めた取り組みが1点ございますのでご報告させていただきます。 児童クラブにおいて入所の申請等は、これまで各種申請は全て書面で申請を受けておりましたが、今年度6月よりインターネットで24時間いつでも申請できるオンライン申請の導入をいたしました。現在、導入から約半年が経過しておりますが、児童クラブをやめる退所の手続きについては、約半数の割合でオンライン申請をご活用いただいております。また、1月は来年度の4月からの新1年生、または現在利用中の保護者を含む約2000人が新規の申し込みおよび継続の手続きをされる期間であります。保護者に対してはオンライン申請ができることを推奨して通知周知をしております。オンラインについては利用率や問題点等が、今後出てきた場合、来年度の児童センター等運営委員会の方で、事務局か

	ら報告させていただきたいと考えております。 以上で新しい取り組みについて報告を終わります。
今村会長	事務局の方でよろしくをお願いします。他に何かございませんでしょうか？他にないようでしたらこれを持ちまして令和 7 年度の児童センター等運営委員会を終了させていただきます。大変長時間になりましたけれども、本当にありがとうございました。 お疲れ様でした。
事務局	本日はお忙しい中、会長・副会長を初め、委員の皆様にご審議をいただきありがとうございました。皆様のご意見等を参考に、これからの児童センター、児童クラブの運営をより充実した内容となるよう、実施してまいりたいと考えております。 以上を持ちまして、令和 7 年度飯塚市児童センター等運営委員会を終了いたします。 本日は誠にありがとうございました。
会議資料	(当日) ・会議次第 (事前送付) ・児童センター等配置図(資料 1) ・児童センター等の紹介(資料 2) ・令和 6 年度 児童センター等事業実績(資料 3-1) ・令和 7 年度 児童センター等事業計画(資料 3-2) ・令和 6 年度 飯塚市児童センター等外部ボランティア事業報告書(資料 4-1) ・令和 7 年度 飯塚市児童センター等外部ボランティア事業計画書(資料 4-2) ・児童センター(児童館)設置状況と利用状況(資料 5) ・児童センター(児童館)及び児童クラブに係る事業費(資料 6) ・令和 7 年度 小学校児童数と児童クラブ入所児童数の比率(資料 7) ・令和 7 年度 児童クラブ入所者数(令和 7 年 4 月 1 日現在)(資料 8) ・児童クラブ活動を中心とした放課後児童の支援ビジョン(資料 9) ・児童センター等運営委員会委員名簿
公開・非公開の 区分	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 人)
その他	